

令和元年度 定時評議員会議事録

1 開催日時 令和元年6月18日(火) 15時00分～16時02分

2 開催場所 ホテルライフオーソ札幌 2階 ライフオーソホールI

3 評議員総数及び定足数

総数48名 定足数25名

4 出席数名 31名

(出席) 堀川 昭彦、八木橋 政則、高瀬 善朗、秋野 優、阿部 一洋、勝木 紀昭、東 乙比古、近藤 真章、三井 福成、村木 重夫、森多 伸明、北野 典子、戸澤 孝一、新見 隆晴、渡部 安夫、今村 裕、多田 吾郎、張江 悌治、長澤 茂嗣、城田 仁、森木 義雄、江野 紳、山本 悦徳、本多 裕之、金谷 志信、小野 良隆、武田 牧雄、宮本 一弘、山本 繁一、森 修二、小野塚 勝

(欠席) 高野 俊和、松岡 憲二、瀬尾 広志、雨尾 保典、渡辺 光弘、釜澤 大毅、横山 泰之、澤渡 武士、牧 泰昌、中川 幸治、山本 理人、加々見 盛幸、長尾 保廣、酒向 勤、岡崎 正美、佐藤 博明、佐藤 勝義

(出席監事) 太田 三夫、大野 憲義、渋谷 研一

(出席理事) 堀 達也、霜觸 寛、石橋 弘次、宇佐美 暢子、坂本 和彦、立野 和則、川村 恒宏、増田 芳一、柳原 正明、北村 優明、小西 秀人、松井 惟也、伊端 隆康、佐藤 勝美、高間 亨

5 議事

○報告事項

報告第1号 平成30年度事業報告について

報告第2号 公益財団法人北海道スポーツ協会評議員の選任結果について

○協議事項

議案第1号 平成30年度会計決算(案)並びに監査報告について

議案第2号 理事の選任について

6 議事の経過及びその結果

(1)定足数の確認

吉田事務局次長が定足数の充足を確認し、出席評議員31名、欠席評議員17名となり、定款第20条第1項に基づき、評議員在任数48名の過半数を満たしているため、本評議員会が成立していることを報告した。

(2)会長挨拶

開会にあたり堀会長が挨拶を述べた。

(3)議長の選出

吉田事務局次長から本会定款第19条第5項の規定により、議事録署名人の選任について諮ったところ、事務局一任の声を受け、評議員の同意を得て、秋野優評議員が選出された。

(4)議事録署名人の選任

秋野議長から定款第23条第2項の規定により、議事録署名人の選任について諮ったところ、議長一任の声を受け、評議員の同意を得て、長澤茂嗣評議員、小野良隆評議員を議事録署名人に選任した。

(4)議事

○報告事項

報告第1号 平成30年度事業報告(案)について

高間事務局長から報告第1号について次のとおり説明があった。

平成30年度の事業については、9月に発生した『胆振東部地震』の影響により事業の中止等の影響もあったが、定款第3条に定められた目的を達成するため、事業運営方針に基づき、不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与するための公益事業を実施した。さらに、この公益事業を安定的かつ継続的に実施していくため、収益事業で得た収益を公益事業に配賦することにより、公益性をより一層高め魅力ある事業展開に努めた。

また、民間企業等（ホクレンスポーツ応援米、北洋銀行、セイコーマート）や一般寄附者からの寄附を原資に、「子どもの体力向上事業」や、「スポーツ少年団育成事業」などに配賦し実施するなどして、公益事業を道民全体で支える仕組みづくりにも努めた。

公1 競技力向上に向けた取組の推進では、国民体育大会事業、競技団体等強化育成事業、北方圏スポーツ交流事業の3事業を行った。

国民体育大会事業では、第73回国民体育大会本大会、第74回国民体育大会冬季大会への、選手団（役員・監督・コーチ・選手）の派遣及び関連する事業を実施した。第73回国民体育大会の総合成績は、天皇杯9位、皇后杯15位の結果となり、第74回国民体育大会冬季大会では、本道での開催となったが、終了時点での成績は、天皇杯1位、皇后杯2位である。

競技団体等強化育成事業では、国体競技実施団体とオリンピック競技実施団体を合わせた46加盟競技団体の選手強化・指導者育成及びそれ以外の12の加盟競技団体の組織機能強化を図るための事業を実施した。また、日本スポーツ協会からの委託事業である「ジャパン・ライジング・スター・プロジェクト」事業の7人制女子ラグビー拠点県として、本道選手を含む全国から選抜された有望選手の育成強化を行った。

北方圏スポーツ交流事業では、平成30・令和元年度は実施競技を女子ソフトボールとし、平成30年度はカナダ・アルバータ州からカム・バーワルド団長以下役員4名、選手13名の総勢17名を受け入れ、交流試合でお互いの競技レベルを高め合うとともに文化交流等も行い友好を深めた。なお、本年度は同競技で8月下旬にアルバータ州を訪問する予定である。

公2 生涯スポーツの推進に向けた取組の推進では、スポーツ指導者育成事業、地域スポーツ振興事業、国際スポーツ交流事業、南部忠平記念事業、広報・顕彰事業の5事業を行った。

スポーツ指導者育成事業では、日本スポーツ協会公認指導者養成等やスポーツ愛好者などを対象に研修を行い、地域のスポーツ指導者等の資質の向上に努めた。

地域スポーツ振興事業では、日本スポーツ協会から委嘱されたクラブアドバイザーを中心に総合型地域スポーツの創設・育成支援、および地方体育協会連絡協議会の活動促進事業を行った。

国際スポーツ交流事業では、日韓スポーツ交流・成人交歓交流事業として韓国・忠清南道へ10種140名の本道選手を派遣するとともに、胆振東部地震の影響で中止となった「日本スポーツマスターズ大会」に代わり、韓国・忠清南道から6種目119名の選手・役員を受け入れ、本道との試合・交流を行った。また、日露スポーツ交流としてユジノサハリンスク、ノボシピルスクへ、それぞれ柔道・新体操の派遣事業を行った。

南部忠平記念事業では、南部記念財団から継承した基金を財源に、地域でのスポーツ振興事業に助成を行った。また、毎年日本のトップレベルの選手を招いて開催する南部忠平記念陸上競技大会への共催と開催経費の一部を負担した。

広報・顕彰事業では、本会並びに北海きたえーる等の情報をホームページにより発信するとともに、広報誌を通じて加盟団体やスポーツ少年団、総合型スポーツクラブ等の活動状況等の情報を年2回発行した。また、表彰事業では、毎月6月に行う道体協表彰において、本道ゆかりの方でかつ平成29年度に活躍した優秀な選手や、団体等を表彰した。

公3 青少年スポーツ振興に向けた取組の推進では、スポーツ少年団交流大会事業、スポーツ少年団指導者等養成・育成事業、スポーツ少年団組織整備強化事業の3事業を実施した。

スポーツ少年団交流大会事業では、全国や道内各地の子供たちがスポーツを通じて交流する各事業を実施し交流を深めた。スポーツ少年団指導者等養成・育成事業では、保護者や地域から信頼される指導者等の養成・研修を全道各地で実施し、指導者としての資質の向上を図った。また、次世代の指導者である、中高生リーダーの資質と能力の向上を図るための事業を実施した。

スポーツ少年団組織整備強化事業では、スポーツ少年団の活動の充実・強化や組織の活性を促進させるための活動費の一部を助成した。また、全道の模範的な活動のスポーツ少年団や指導者等を表彰した。

公4 北海道立総合体育センターの運営では、指定管理者として、自主事業、スポーツ施設貸出事業、スポーツ情報・資料展示事業の3事業を実施した。

自主事業では、「北海きたえーる」の収益やスポーツ応援米の売り上げによる支援金、さらには北洋銀行スポーツ振興応援寄附金などを原資に、「きたえーるチャレンジクラブ」や「チャレンジクラブ地域版」、「きたえーるトップアスリートチャレンジ」や、子どもの日、体育の日無料開放事業をはじめとする自主事業を実施した。

スポーツイベント貸出事業では、55の国際・全国規模のスポーツイベントをはじめ全道及び地区規模イベントから市民レベルの練習会に至るまで様々な団体及び個人への貸し出しを行った。

スポーツ情報・資料展示事業では専門書、定期刊行物等をそろえスポーツ情報や話題を提供するとともに、国体での北海道選手団の活躍やエスポラダ北海道、レバンガ北海道関連の展示や、南部忠平氏ゆかりの資料展示を行った。

収益事業では、公1から公4までの公益目的の推進に資するための付随事業として、施設貸出事業、自動販売機の設置、地域共同事業、鍼灸整骨院事業及びレストラン・売店運営を行いました。

施設貸出事業では、コンサートなどの大規模イベントや文化イベントに貸し出す収益事業を行い、また、利用者の利便性の向上のため自動販売機の設置、鍼灸整骨院事業及びレストラン・売店運営を行った。

また地域共同事業として周辺の町内会等との共同事業を通じ、地域に根付いた施設運営に努めた。

以上を報告し了承された。

報告第2号 評議員の選任結果について

高間事務局長から報告第2号について次のとおり説明があった。

定款により設置された評議員選定委員会が、本評議員会の終結を以て任期満了となる評議員の方々に替わる新たな評議員を選任した経緯について報告する。

評議員の選任については、定款第12条でその定数を定め、第13条において選任、解任について定めており、さらには第13条第4項により評議員選定委員会に推薦する評議員候補者は、理事会または評議員会が推薦できることとなっていることから、「公益財団法人北海道スポーツ協会評議員及び役員選任内規」第2条により、加盟団体を母体として推薦される評議員候補者45名のうち、改選対象者22名と、学識経験者としての評議員候補者5名以内のうち、改選対象者2名を評議員選定委員会へ推薦することとなっている。

これらの評議員候補者の推薦については、2018年11月に加盟団体代表者会議を開催し、加盟団体を母体とした評議員候補者を推薦する団体を決定いただき、その団体から候補者として推薦された地方団体からの評議員候補者8名のうち調整中を除く7名と競技団体からの14名を評議員として評議員選定委員会に推薦するため、定款第21条(決議の省略)の方法により評議員会を開催し、すべての評議員の方から同意をいただいた。

また、理事会が推薦する評議員候補者2名は、2019年3月22日に開催した平成30年度第4回理事会において決議した。

このことから、2019年4月26日に開催した評議員選定委員会へは、調整中を除く評議員候補者を推薦し、審議いただいた。

その後、調整中であった地方団体からの1名と、同じく地方団体からの候補者のうち、評議員選定委員会開催後に変更があった1名の計2名の方について、評議員会として評議員選定委員会に推薦するため、定款第21条(決議の省略)の方法により評議員会を開催し、すべての評議員から同意をいただき、改めて書面により開催された評議員選定委員会に推薦し、審議いただいた。

なお、評議員選定委員会は定款第13条第2項及び第3項により選任された外部委員2名(井川氏(北海道放送(株)取締役)、菊池氏(北翔大学教授))、評議員1名(江野氏(北海道セーリング連盟))、監事1名(太田氏(本会監事))、事務局員1名(吉田(本会事務局次長))の5名で構成されている。

評議員選定委員の江野氏から、評議員の選任について報告があった。

以上を報告し承された。

議案第1号 平成30年度会計決算(案)並びに監査報告について

議案第1号について高間事務局長から次のとおり説明があった。

決算を示す諸表については「貸借対照表」、「正味財産増減計算書」、「収支計算書」、「財産目録」の4表で構成されており、これに財務諸表に対する注記を加えている。

「貸借対照表」について、それは本年3月31日現在の本会の資産の状況を表しているものである。

I. 資産の部では、流動資産である現金預金・未収金の増により、前年より3千68万9千円増の5億5千476万4千円となった。

II. 負債の部では、未払金の減額と未払法人税、消費税及び退職給付引当金の増額と相殺することにより、前年比36万5千円減の1億623万2千円となった。

III. 正味財産の部では、指定正味財産(基本財産)は前年度と変わらず、一般正味財産は3億4千753万1千円となり負債及び正味財産合計は5億5千476万4千円と資産合計と同額である。

流動資産の未収金及び前払費用、流動負債はおおむね2019年5月末を以て解消予定である。

「正味財産増減計算書」について、これは平成30年度の正味財産のすべての増減内容を明確にする計算書である。表中段の経常収益では、前年度に比べ北海道補助金、北海道負担金が減となったが、施設利用料収入が増となり10億11万円となった。経常費用では、前年度に比べ旅費交通費(国体派遣費)は減となったが、委託費等の増により9億5千44万7千円となった。その結果、当期計上増減額は4千966万3千円となり、経常外増減の部では、法人税、住民税および事業所税等で1千860万7千円となったことから当期一般正味財産増減額は3千105万5千円の黒字となった。

「正味財産増減計算書内訳表」について、正味財産増減計算書を公益目的事業、収益事業、法人事業ごとに分割したもので、公益法人会計基準で示された表である。公益法人会計財務3基準については、それぞれ基準①-1公益事業が収支相償あるいはマイナスであること、①-2収益を50%以上公益事業に配賦していること、②公益目的事業比率が50%以上であること、③有給財産が保有限度額以内であることを報告する。

「収支計算書(資金収支ベース)」について、「事業活動収支の部」のうち、

「事業活動収入」の主なものについて、

- (2) 受取登録料では、予算額に対して34万9千円減の3千470万1千円となった。その主な要因は団員登録料、指導者登録料が減となった結果である。
- (3) 事業収益では、予算額に対して22万8千円減の2千967万6千円となった。その主な要因は国体参加料、傷害補償加入金額が増となったが、講習会参加料が減となった結果である。
- (4) 利用料金等収益では、予算額に対して2千212万2千円増の3億6千38万5千円となった。その主な要因は施設利用料金収入、施設利用外収入の増となった結果である。
- (6) 受取民間補助金では、予算額に対して305万5千円減の5千548万7千円となった。その主な要因は日スポ協補助金であるJスター補助金と国際スポーツ交流補助金を精算したことによるものである。
- (9) 受け取り寄付金では、予算額に対して50万5千円減の229万4千円となった。その主な要因は一般寄付金の単純減

によるものである。

以上の結果、「事業活動収入」は、予算額9億8253万4千円に対し、決算額10億11万3千円となり、1千757万9千円の増となった。

「事業活動支出」の主なものについて、

- (1) 公1競技力向上推進事業では、予算に対し642万5千円減の2億3千46万7千円となった。その主な要因は国体選手団派遣の精算による宿泊費等の減となった結果である。
- (2) 公2生涯スポーツ推進事業では、予算額に対し750万2千円減の5千806万8千円となった。その主な要因は国際スポーツ交流事業の中止による減となった結果である。
- (3) 公3スポーツ少年団育成事業では、予算額に対し647万4千円減の5千949万7千円となった。その主な要因は指導者等育成・養成事業等における参加者の減となった結果である。
- (4) 公4の北海道立総合体育センター運営事業費では、予算額に対し779万9千円増の3億5千195万8千円となった。その主な要因は興行増に伴う立会費や施設管理にかかる修繕費等の増となった結果である。
- (6) 収益事業では、予算額に対し1千11万7千円増の2億3千781万9千円となった。その主な要因は興行増に伴う立会費や施設管理にかかる修繕費等の増となった結果である。
- (7) 法人の管理費では、予算に対し156万8千円増の2千516万円となった。その主な要因は人件費等の増となった結果である。

以上の結果「事業活動支出」は、予算額9億6388万9千円に対し、決算額9億6297万1千円となり、91万7千円のマイナスとなった。

以上の結果「事業活動収支差額」は、予算額に対して1千849万6千円の増の3千714万1千円となった。

「投資活動収支の部」について、

「投資活動収入」では、「特定資産取崩収入」において、国債と北電債の満期償還により、予算額に対して6千605万円増の6千674万円となった。

「投資活動支出」では、「特定資産取崩支出」において、満期償還となった国債と北電債を新たに再運用することなどにより、予算額に対して6千693万9千円増の7千37万4千円となった。

以上の結果、「投資活動収支差額」は、予算額に対して88万9千円減のマイナス363万3千円となった。

「財務活動収支の部」及び「予備費支出」では取引がなかった。

以上の結果から、当期収支差額は予算額より3千899万9千円増の3千350万8千円となり、次期繰り越し収支差額は1億491万円となった。

「財産目録」について、資産における預金は金融機関の残高証明書と合致しており、未収金については、労働保険の精算を除き解消している。また、負債の部の未払金も未収金同様ほぼ解消している。

なお、正味財産は貸借対照表の正味財産、正味財産増減計算書の正味財産期末残高と一致している。

財務諸表に対する注記について、

1. 重要な会計方針、2. 会計方針の変更については、特段の変更はない。
3. 基本財産及び特定資産の増減及びその残高は、退職給付引当資産について新たな積み立てにより、前年予430万円増の2千829万1千円となっている。
4. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳は記載のとおりである。
5. 担保に供している資産はない。
6. 固定資産の取得価格、減価償却累計額及び期末残額は記載のとおりである。

7. 債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高および当該債権の当期末残高は、記載のとおりである。
8. 保証債務等の偶発債権はない。
9. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益については、記載のとおりである。
10. 補助金等の内訳並びに交付者、当期増減額及び残高は記載のとおりである。
11. 指定正味財産からの一般正味財産への振り替え額の内訳以降については記載のとおりである。
12. 関連事業者との取引の内容については記載のとおりである。
13. 重要な後発事象については記載のとおりである。
14. その他については記載のとおりである。

平成25年度に策定した財政健全化に基づき、事業の見直しによる増収と支出の抑制を柱に、加盟団体の皆様のご理解とご協力のもと事業を実施してきた結果、前年度と比較して経常収益で3千708万4千円増、経常費用計で2千514万7千円増となり、評価損益調整前当期計上増減額は1千297万6千円増の4千966万3千円となり、税引き後の当期正味財産増減額は3千105万5千円と4年連続で黒字決算をすることができた。

令和元年度についても、公益事業と収益事業のバランスを取りながら着実に、事業と予算の執行に努めていくので、改めてご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

太田監事より、監査報告があり事業報告等の監査結果、計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果ともに定款に違反する重大な事実は認められず、適正に処理し、示されている旨報告があった。

以上、審議の結果、議案第1号、原案どおり出席評議員全員一致で可決した。

議案第2号 理事の選任について

議案第2号について高間事務局長から次のとおり説明があった。

理事の選任について、定款第28条(役員の任期)第1項により現理事は、平成28年の提示評議員会で選任されその任期は本評議員会終結時までとなっていることから、今回理事の選任について提案するものである。

なお、評議員及び役員選任内規による理事の選出区分の第3条1号・2号・3号からの理事候補者の推薦については、11月に開催した加盟団体代表者会議において、理事候補者を推薦する団体を決定いただき、この結果に基づき理事候補者として推薦されたものであり、選出区分の第3条4号の学識経験者の理事候補者については、第5条にのっとり3月22日の平成30年第4回理事会及び5月30日の令和元年度第1回理事会において決議し、本日の評議員会に提案させていただくものである。

秋野議長が役員選任にあたり、該当する理事・監事に対して一旦退席を求め、出席理事全員が退席した。理事退席後、秋野議長から理事候補者名簿に基づき、5名ずつ区切って事務局より説明し、個別に諮っていきたいとの発言があった。

吉田事務局次長が、別紙理事候補者名簿に基づき、5名ずつ区切って説明した。

- 1～5 石井潤一郎(新任)、二本柳康仁(新任)、伊端隆康(重任)、多田吾郎(新任)、佐藤勝美(重任)
- 6～10 松岡尚幸(重任)、宮越武志(新任)、川村恒宏(重任)、鷲津裕美(新任)、田尻稲雄(新任)
- 11～15 増田芳一(重任)、柳原正明(重任)、北村優明(重任)、小西秀人(重任)、岡部弘子(重任)
- 16～20 谷坂常年(重任)、堀 達也(重任)、荒川裕生(新任)、生島典明(新任)、森野和泰(重任)
- 21～25 宇佐美暢子(重任)、坂本和彦(重任)、青木喜満(重任)、吉田聡美(重任)、高間亨(重任)

以上、審議の結果、議案第2号は、原案どおり出席評議員全員一致で可決した。

秋野議長が退席した理事全員の入室を求め、議案第2号が原案通り承認されたことを報告した。

○その他

次の2項について高間事務局長から次のとおり説明があった。

その他Ⅰ 評議員選定委員会委員について

評議員選定委員会は定款第13条第1項、第2項及び第3項により外部委員2名、評議員、監事、事務局員各1名の5名から構成されることとなっている。

外部委員は理事会において選任されることとなり、監事からの委員が監事間の協議により選任される。また、事務局員からの委員は会長より指名された職員となっている。評議員から選出する1名の評議員選定委員について本評議員会で評議員の皆様から選出をいただきたく、取り進め方について伺ったところ、江野評議員から事務局案を聞かせてほしい旨の発言があったため、事務局より北海道柔道連盟の釜澤大毅評議員を提案し、評議員全員一致で了承された。

その他Ⅱ 公益財団法人北海道スポーツ協会寄附金の募集について

平成29年4月6日より本会が税額控除対象団体となっていることの報告と、本会に対する寄附に関する説明及び依頼を行った。

以上をもって議案の審議等を終了したので16時02分閉会を宣言し解散した。

令和元年度公益財団法人北海道スポーツ協会定時評議員会

令和元年6月18日

議長

秋野 優



議事録署名人

長澤 茂嗣



議事録署名人

小野 良隆



本議事録の作成にかかわる職務を行った者の氏名

公益財団法人北海道スポーツ協会	事務局長	高間 亨
総務・会計課	主 事	齊藤 樹

公益財団法人北海道スポーツ協会 理事候補者名簿 (1/5)

区分	No.	推薦団体名	氏名	年齢	所属団体	所属団体役職	推薦理由	
地方団体	1	石狩管内体育協会連絡協議会	石井 潤一郎 <small>イシノシマエツヨウ</small>	69	NPO法人北広島市体育協会	会長	地域のスポーツ振興事業に積極的に取り組み、また北海道のスポーツ振興にも力がかかっていることから、理事へ推薦する。	新任
	2	日高管内スポーツ協会連絡協議会	二本柳 康仁 <small>ニホンヤナギ</small>	59	新ひだか町スポーツ協会	副会長	平成27年4月より新ひだか町体育協会副会長に就任し、新ひだか町の体育振興に努めており、平成30年4月からは日高管内体育協会連絡協議会の理事長を務めるなど、体育協会とのつながりが深いことから、理事に推薦する。	新任
	3	留萌地方体育協会連絡協議会	伊端 隆康 <small>イトウ</small>	64	NPO法人留萌体育協会	専務理事	留萌体育協会をはじめ、多くの所属団体や組織内で指導的、中心的な活動をしていることなどから、理事へ推薦する。	重任
	4	オホーツク管内スポーツ協会連絡協議会	多田 吾郎 <small>タタ</small>	65	(一財)網走市スポーツ協会	専務理事	スポーツ事業に精通し多くの知識と経験を有し、スポーツ団体の要職に在り各種スポーツ大会、行事に積極的に参画され、網走ブロック管内のスポーツ事業の発展と推進に大きく貢献されていることから、理事に推薦する。	新任
	5	(一財)札幌市体育協会	佐藤 勝美 <small>サトウ</small>	68	(一財)札幌市体育協会	専務理事	札幌市体育協会専務理事として円滑な協会運営や効率的な諸事業推進に尽力され、また全日本、北海道、道央の各ミニバレー協会において要職に就かれ、組織の在り方や運営などスポーツに対する造詣も深いことから、理事へ推薦する。	重任

※年齢は、令和元年度定時評議員会の開催日（令和元年6月18日）を基準日としています。

公益財団法人北海道スポーツ協会 理事候補者名簿 (2/5)

区分	No.	推薦団体名	氏名	年齢	所属団体	所属団体役職	推薦理由	由
競技団体	6	(公財)北海道スキー連盟	マツカハ ヒロキ 松岡 尚幸	67	(公財)北海道スキー連盟	副会長	各地で行われるスキーアルペンの大会役員として永きにわたり携わり、北海道スキー連盟理事として競技運営の組織機構に精通していることから、理事へ推薦する。	重任
	7	北海道カーリング協会	ミヤコシ カズ 宮越 武志	60	北海道カーリング協会	理事	現在は日本カーリング協会競技委員長を兼務、今後は北海道カーリング協会事務局に在し、スポーツに対する広い見識に基づき活動可能であることから、理事に推薦する。	新任
	8	(一財)北海道水泳連盟	カワムラ ツネヒロ 川村 恒宏	67	(一財)北海道水泳連盟	副会長	選手として活躍し、その後は水泳競技の発展に寄与するなど、水泳界に造詣が深いことから、理事へ推薦する。	重任
	9	(公財)北海道サッカー協会	フジツ ヒロミ 藤津 裕美	57	(公財)北海道サッカー協会	副会長	北海道サッカー協会の副会長、女子委員長として、また、日本サッカー協会女子部の一員として日本全体の女子サッカーの動向等にも深く関わり、スポーツ振興、特に女子の視点も含めて高く寄与するものと考え、理事として推薦する。	新任
	10	北海道ラグビーフットボール協会	タノイ タカ 田尻 拓雄	71	北海道ラグビーフットボール協会	理事長	ラグビーフットボールの普及と育成に向けて協会運営に尽力されており、高い見識を有し実力能力ともに長けていることから、理事に推薦する。	新任

※年齢は、令和元年度定時評議員会の開催日（令和元年6月18日）を基準日としています。

公益財団法人北海道スポーツ協会 理事候補者名簿 (3/5)

区分	No.	推薦団体名	氏名	年齢	所属団体	所属団体役職	推薦理由	由
競技団体	11	北海道トライアスロン連合	増田 芳一 マサヒコ 増田 芳一	72	北海道トライアスロン連合	理事長	北海道トライアスロン連合での実績と経験及び長きにわたる副理事長・理事長としての実績から、理事として相応しいと判断されたため、理事へ推薦する。	重任
	12	北海道卓球連盟	柳原 正明 マサハル 柳原 正明	69	北海道卓球連盟	理事長	長年北海道卓球連盟の役員として活躍し、平成23年より理事長を務めていることや、(公財)日本卓球連盟の常務理事・理事として卓球競技の振興へ尽力されていることから、理事へ推薦する。	重任
	13	北海道バドミントン協会	北村 優明 ユウメイ 北村 優明	68	北海道バドミントン協会	副理事長	長年にわたり北海道バドミントン協会の要職や学生連盟の役員を歴任し、協会の発展や後輩の指導育成に尽力されていることから、理事へ推薦する。	重任
	14	北海道弓道連盟	小西 秀人 ヒロト 小西 秀人	72	北海道弓道連盟	副会長	北海道弓道連盟の役員を歴任するとともに、弓道競技においても全国大会で入賞されているなど経験が豊富であるとともに、40年に及ぶ公務員の経験もあることなどから、組織運営、判断力などに優れていることから、理事に推薦する。	重任
	15	北海道ダンススポーツ連盟	岡部 弘子 ヒロコ 岡部 弘子	72	北海道ダンススポーツ連盟	理事	温かな人格と卓越した知識を持ち合わせ、北海道ダンススポーツ連盟の競技部長及びジュニア育成部長として、ダンススポーツの普及と競技力向上に尽力いただいていることなどから、理事へ推薦する。	重任

※年齢は、令和元年度定時評議員会の開催日（令和元年6月18日）を基準日としています。

公益財団法人北海道スポーツ協会 理事候補者名簿 (4/5)

区分	No.	推薦団体名	氏名	年齢	所属団体	所属団体役職	推薦理由	選任内規第3条(1)、(2)、(3)
学校体育団体	16	北海道高等学校校体育連盟	タニガハ 谷坂 常年	59	北海道高等学校校体育連盟	会長	高等学校校体育連盟の会長として、スポーツ、教育に対し広い見識を持つことから、理事に推薦する。	重任

※年齢は、令和元年度定時評議員会の開催日（令和元年6月18日）を基準日としています。

区分	No.	推薦団体名	氏名	年齢	所属団体	所属団体役職	推薦理由	選任内規第3条(4)
学識経験者	17	理事会推薦	ホリ 堀 達也	83	(株)北海道マーケティング総研	会長	元知事として道内の政財界に広い人脈があり、また、10期19年間の会長として重責を果たしていることから引き続き理事として推薦する。	重任
	18	理事会推薦	アサカワ 荒川 裕生	64	札幌大学	理事長	元北海道副知事として道内に広い人脈があり、また札幌大学理事長として教育についても広い見識を持つことから、理事として推薦する。	新任
	19	理事会推薦	イワンマ 生島 典明	67	(一財)札幌市体育協会	会長	元札幌市副市長として道内に広い人脈があり、また2017年に開催された冬季アジア札幌大会の専務理事を務めるなどスポーツにおいて広い見識を持つことから、理事として推薦する。	新任
	20	理事会推薦	モリノ 森野 和泰	68	(一財)北海道バスケットボール協会	専務理事	バスケットボール協会の役員を歴任するとともに、本会の副会長及び競技力向上委員会委員長として重責を果たすなど、スポーツに対する広い見識を持つことから引き続き理事として推薦する。	重任

※年齢は、令和元年度定時評議員会の開催日（令和元年6月18日）を基準日としています。

公益財団法人北海道スポーツ協会 理事候補者名簿 (5/5)

<選任内規第3条(4)>

区分	No.	推薦団体名	氏名	年齢	所属団体	所属団体役職	推薦理由	重任
学 識 経 験 者	21	理事会推薦	宇佐美 暢子 ウサメ ヒロコ	67	北海道スポーツ推進審議会	会長	報道関係に広い人脈があり、これまでの経験を本会運営と広報活動に生かし、本会の副会長として重責を果たしていることから、引き続き理事として推薦する。	重任
	22	理事会推薦	坂本 和彦 サカモト ワカヒコ	63	(公財)北海道スポーツ協会	専務理事	長らく北海道行政で得た広い職見と人脈が、本会の実施する多くの事業の補助元となっている北海道との調和を図り、本会の専務理事として重責を果たしていることから、引き続き理事として推薦する。	重任
	23	理事会推薦	青木 喜満 アヲキ ユキミツ	67	医療法人朋仁会	理事長	先駆的スポーツドクターとして活躍し、スポーツ関係者に広い人脈を持つとともに、スポーツに対する広い職見をもち、本会の理事として重責を果たしていることから引き続き理事として推薦する。	重任
	24	理事会推薦	吉田 聡美 ヨシダ サトミ	52	コンディショニング ラボ	代表	先駆的スポーツメンタリストとして活躍し、スポーツ関係者に広い人脈を持つとともに、スポーツに対する広い職見をもち、本会の理事として重責を果たしていることから引き続き理事として推薦する。	重任
	25	理事会推薦	高間 亨 タカマ ヒコシゲ	62	(公財)北海道スポーツ協会	事務局長	長らく北海道行政で得た人脈や専門的な知識と見識が、北海道のスポーツ振興へ大きく寄与されることが期待されることから、引き続き理事として推薦する。	重任

※年齢は、令和元年度定時評議員会の開催日（令和元年6月18日）を基準日としています。

